

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

342

水質汚濁防止事業

[長期総合計画]

分野別目標	2	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策	4	自然と共生する環境にやさしい社会の形成
施策	1	環境の保全
取組方針	1	生活環境の保全

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	環境保全費		
	目	環境保全政策費		
	大事業	環境保全対策事業		
	中事業	水質汚濁防止事業		

事業種別	継続		関連個別計画	和歌山市環境基本計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	環境政策課	中西 克之 435-1114
事業実施の根拠法令	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法等		関連課			

1 事業内容

	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
事業目的	水質汚濁防止法に基づく、公共用水域の常時監視及び工場排水の規制・指導、生活排水対策の推進並びに土壌汚染対策を行うことにより、環境保全に資する。 土壌の特定有害物質による汚染の状況を把握するため、土壌汚染対策法に基づき事業者又は土地の所有者に対し、必要に応じて届出及び土壌汚染状況調査を指導することにより土壌汚染の未然防止に努める。		水質汚濁防止法に基づく、公共用水域の常時監視及び工場排水の規制・指導、生活排水対策の推進並びに土壌汚染対策を行うことにより、環境保全に資する。また、瀬戸内海の環境保全を図るため、関係府県市と広域な相互協力を行う。法定受託事務（協議会関係）。 一定規模以上（3,000㎡以上）の土地の形質変更を行う場合は、届出を指導し必要に応じて土壌汚染状況調査を指導する。また、工場・事業場が有害物質使用特定施設を廃止したときには、土壌汚染状況調査を指導する。			
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	
	公共用水域の常時監視、工場排水の規制及び必要な指導、有害物質による地下水汚染の実態調査、海水浴場の水質調査等を実施する。 土壌汚染対策法に基づく土地の形質変更届出。	公共用水域の常時監視、工場排水の規制及び必要な指導、有害物質による地下水汚染の実態調査、海水浴場の水質調査等を実施する。 土壌汚染対策法に基づく土地の形質変更届出。	公共用水域の常時監視、工場排水の規制及び必要な指導、有害物質による地下水汚染の実態調査、海水浴場の水質調査等を実施する。 土壌汚染対策法に基づく土地の形質変更届出。	公共用水域の常時監視、工場排水の規制及び必要な指導、有害物質による地下水汚染の実態調査、海水浴場の水質調査等を実施する。 土壌汚染対策法に基づく土地の形質変更届出。	公共用水域の常時監視、工場排水の規制及び必要な指導、有害物質による地下水汚染の実態調査、海水浴場の水質調査等を実施する。 土壌汚染対策法に基づく土地の形質変更届出。	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	8,474	7,156	13,241	11,835	12,842	11,701	7,343	0	0	0
伸び率(%)	0%	0%	56.3%	65.4%	△3%	△1.1%	△42.8%	△100%	△100%	0%
人件費	正規職員	9,697	10,571	9,173	11,805	8,712	7,513	9,191	0	9,191
	正規職員以外	0	0	0	863	989	1,187	0	0	0
	小計	9,697	10,571	9,173	12,668	9,701	8,700	9,191	0	9,191
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	8,474	7,156	13,241	11,835	12,842	11,701	7,343	0	0	0
所要人数(人)	正規職員	1.22	1.33	1.15	1.48	1.09	0.94	1.15	0.00	1.15
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.38	0.20	0.24	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	検査分析委託料6,050千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
公共用水域(河川・海域)監視地点数	地点		目標値	37	37	37	37	37
			実績値	37	37	37		
			達成度(%)	100%	100%	100%	%	%
工場・事業場に対する監視延べ排水口数	個		目標値	203	197	166		
			実績値	203	197	166		
			達成度(%)	100%	100%	100%	%	%
公共用水域(河川)環境基準達成率	%		目標値	100	100	100	100	100
			実績値	77.8	88.9	77.8		
			達成度(%)	77.8%	88.9%	77.8%	%	%
			目標値					
成果指標			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない
				減少している
				見直しが必要
				市が行う必要性は薄れている
				緊急性は薄い
				できない
				達成していない (70%未満)
				貢献度は低い
				できる
				見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	法定受託事務であり、公共用水域の監視に努めるとともに、継続して工場等の発生源の監視・指導を行う。
見直し・改善内容	過去数年の測定結果を精査し、測定地点及び項目数を見直した。